

審議会・専門部会での検討内容・視点一覧（中間報告の内容を除く）

| 検討事項・視点 | 審議会・専門部会委員意見等 | 反映箇所 | 検討結果・記載内容 |
|---------------------------|---|--------------------------------------|--|
| 外国人住民人口の増加 | ・外国籍の方に対し、多言語によるきめ細やかな情報発信が必要である。 | ○ 答申素案：計画案 P3 | ○ （計画案 P55）基本方針③：基本施策 2：主な施策 2「高齢者や外国人住民等への対応」の記載に伴い、「図 人口等の推移」に外国人住民人口の追加 |
| 市民の方が取り組む内容 | ・市民の方に取り組んでもらうことをわかりやすく記載する必要がある。 | ○ 答申素案：計画案 P6.7 コラム | ○ コラム「こんなときの 4R～家庭や職場でできる実践例～」 |
| 高齢者へのごみ出し支援について | ・今後、高齢者の増加が見込まれる。高齢者のみの世帯あるいは高齢者 1 人世帯等へのごみ出し支援を考えていく必要がある。 | ○ 答申素案：計画案 P17 コラム | ○ 高齢者等のごみ出し支援～ふれあいサポート収集～ |
| ごみ処理事業経費 | ・廃棄物コストが 1 人当たりいくらかかっているというデータを示すことで、より行動変容につながる。 | ○ 答申素案：計画案 P22 ○ 答申素案：計画案 P23 コラム | ○ 「図 ごみ処理事業経費の推移」 ○ コラム「ごみ処理にかかるお金、どれくらい？」 |
| 事業系ごみの組成 | ・（「事業系一般廃棄物組成分析調査」グラフの内訳を「減量化・リサイクルが可能なもの（49.4%）」「産業廃棄物（20.7%）」等とした資料において）産業廃棄物の中には減量化・リサイクル可能なものが含まれているのであれば、情報提供をしておく必要がある。 | ○ 答申素案：計画案 P25 | ○ 図 2024（R6）年度事業系一般廃棄物組成分析調査 ※産業廃棄物中の減量化・リサイクル可能なものは含まない。 |
| ごみ減量に関する市民・事業所意識調査をグラフで掲載 | ・（「リユースの浸透が不十分である」という事務局の説明を受け）4 つの R が何をもって浸透したと判断したのか、根拠データを示す必要がある。 | ○ 答申素案：計画案 P27～30 | ○ 「ごみ減量に関する市民・事業所意識調査」の抜粋を掲載 |
| ウェルビーイングの概念 | ・（改定計画の基本理念にウェルビーイングを取り入れたことを受け）ウェルビーイングについて、様々な解釈・考え方があるため、一般的な内容を記載し、認識の統一を図る。 | ○ 答申素案：計画案 P31 | ○ コラム「資源循環の取組とウェルビーイング～持続可能な暮らしがもたらす幸福感～」 |

| 検討事項・視点 | 審議会・専門部会委員意見等 | 反映箇所 | 検討結果・記載内容 |
|------------------------------------|--|---|--|
| シェア、ファッションロス、フードドライブの視点 | <ul style="list-style-type: none"> ・シェアもごみ減量になりうる 1 つの選択肢である。 ・衣類（ファッションロス）は計画に記載するべき。 ・フードドライブ等、フードシェアリングの企画も必要。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 答申素案：計画案 P39 ○ 答申素案：計画案 P43 「主な施策 1 リユースの促進」 | <ul style="list-style-type: none"> ○ コラム「環境に優しい本市の取組事例」 ○ また、衣類・雑貨、家具・家電、清掃工場搬入物等について、民間事業者との連携等によりファッションロスの削減やリユースを促進します。 |
| リユースでウェルビーイング | <ul style="list-style-type: none"> ・子ども服のリユース等、地域連帯や支え合いがウェルビーイングに貢献しているということを市民に伝えることが大切である。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 答申素案：計画案 P44 | <ul style="list-style-type: none"> ○ コラム「捨てる前に、譲ってみる～リユースでウェルビーイング～」 |
| 正しいデータや情報を示し発信する、きちんと正しい情報に置き換えていく | <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックごみを分けて排出したところで、リサイクルに回さずに燃やしている等の SNS 上の事実と異なる情報に対して、正しい情報に置き換えていく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 答申素案：計画案 P45 | <ul style="list-style-type: none"> ○ コラム「容器包装プラスチックのゆくえ～分別したって意味がない？～」 |
| 行動変容について | <ul style="list-style-type: none"> ・行動変容を行政として訴えていく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 答申素案：計画案 P49 | <ul style="list-style-type: none"> ○ コラム「環境教育・環境学習の意義～気づきから行動を変えよう～」 |
| 拡大生産者責任について | <ul style="list-style-type: none"> ・「拡大生産者責任」の概念の説明が必要。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 計画改定時に用語解説にて記載予定 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 経済協力開発機構（OECD）が提唱した概念であり、生産者の製品に係る責任を、製造・流通時のみではなく、廃棄されて処理（回収・廃棄やリサイクル等）される段階まで拡大する考え方。使用済製品の処理にかかる費用を、その製品の生産者に負担させることで、処理にかかる社会的費用を低減させるとともに、環境に配慮した製品の設計（リサイクルしやすい製品や廃棄処理の容易な製品等）に移行することを狙いとしている。 |